

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 福島県選挙管理委員会
- 政治団体設立の届出があった件
- 政治団体の届出事項の異動の届出があった件
- 政治団体の解散の届出があった件
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件
- 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件
- 不在者投票のできる施設の所在地を変更した旨届出があった件

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第八十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。

平成二十九年十月三十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

一 政党の支部
国会議員関係政治団体以外の政党の支部

自由民主党福	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
高宮 光敏 安齋 淳						
二本松市原セ誠						
○						
平成二九年						

島県二本松市
第一支部
訪四五
八月一八日

二 その他の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
えんどう陽子後援会	関 友幸	鈴木 洋	いわき市内郷御厩町四一	平成二九年十月二日
岡田秀平後援会	白土 正一	松下 功	双葉郡広野町大字下浅見川字広長七四一一	平成二九年九月二五日
鈴木恒男後援会	猪狩 智宏	金井 直子	双葉郡楡葉町大字井出字木屋三五	平成二九年九月八日
村民ファーストの会・西の郷	佐藤 富男	佐藤 富男	西白河郡西郷村字道南西一〇二	平成二九年九月一日
高橋和幸後援会	長谷川 芳博	富田 裕美	相馬郡飯館村小宮字仲ノ内五	平成二九年八月二二日
長正利一後援会	愛澤 文良	市澤 照雄	相馬郡飯館村飯樋字笠石二五	平成二九年九月六日
根本まさのり後援会	五十嵐 元	根本 文夫	大沼郡会津美里町字本郷道西甲二九〇一一	平成二九年九月一四日
福島を元気にする市民の会	村島 勤子	野地 正栄	福島市新町一一六	平成二九年九月二七日
松本幸英後援会	蒲生 正若	秋元 将志	双葉郡楡葉町大字井出字木屋三五	平成二九年九月八日
渡辺としお連合後援会	小川 右善	栗城 善和	会津若松市北青木四一一六	平成二九年十月二日

福島県選挙管理委員会告示第八十三号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。
 平成二十九年十月三十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

一 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党会津坂下町支部	小林 昭一	主たる事務所の所在地	河沼郡会津坂下町字上口六〇八	河沼郡会津坂下町字古市乙一一四	平成二九年九月二六日
自由民主党猪苗代町支部	小松山 善	主たる事務所の所在地	耶麻郡猪苗代町字町尻三四六	耶麻郡猪苗代町字本町四二	平成二九年九月二六日
自由民主党鹿島支部	寺内 安規	代表者の氏名	寺内 安規	但野 安俊	平成二九年八月二八日
自由民主党西郷村支部	仁平 喜代治	主たる事務所の所在地	西白河郡西郷村字道南西七五	西白河郡西郷村字道南西七二	平成二九年九月二六日
自由民主党福島市総支部	西山 尚利	主たる事務所の所在地	福島市土湯温泉町字杉ノ下二二五	福島市瀬上町字西北川原四九一一	平成二九年九月四日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	内容		異動年月日
			新	旧	
「こはた浩」連合後援会	木幡 浩	主たる事務所の所在地	福島市新町一一六	福島市宮下町一一一三	平成二九年八月二一日
菅家一郎連合後援会	庄條 徳一	主たる事務所の所在地	会津若松市蚕養町九一七	会津若松市東栄町五一九	平成二九年九月二六日
IHI労働組合連合会相馬政治活動委員会	鈴木 隆志	会計責任者の氏名	栗村 武志	川田 貴之	平成二九年十月一日
税理士による玄葉光一郎後援会	金澤 博信	主たる事務所の所在地	東白川郡棚倉町棚倉字広畑一八四一一	白河市結城五五一一三	平成二九年六月一日
全日本不動産政治連盟福島県本部	鍋田 岩男	代表者の氏名	鍋田 岩男	久保田 善九郎	平成二九年五月二三日
本田仁一後援会	本田 仁一	主たる事務所の所在地	生天目 測	常松 袈裟男	平成二九年四月一七日

福島県税理士政

平間 武義

主たる事

相馬市馬場

相馬市中村

平成二九年

治連盟相馬支部	務所の所在地	野字雨田九 九一	二一 一四	八月三日
福島県税理士政 治連盟福島支部	代表者の 氏名	平間 武義	伊藤 春人	
三村ひろあき後 援会	代表者の 氏名	熊本 明教	福山 真久	
諸根 重男	代表者の 氏名	鈴木 洋敬	松浦 敏幸	平成二九年 八月二九日
代表者の 氏名	代表者の 氏名	諸根 重男	松田 守弘	平成二九年 九月一日

福島県選挙管理委員会告示第八十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成二十九年十月三十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
えんどう陽子後援会	関友幸	平成二九年九月二九日
郡山の未来をつくる会	橋本清	平成二九年九月二四日
鈴木恒男後援会	猪狩智宏	平成二八年二月三二日
松本幸英後援会	蒲生正若	平成二八年二月三二日

福島県選挙管理委員会告示第八十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項第三号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十九年十月三十一日

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	内容	異動年月日
木幡 浩	「こはた浩」連合後援会	主たる事務所の所在地	新 福島市新町 一六	平成二九年八月二一日
本田 仁一	本田仁一後援会	主たる事務所の所在地	旧 福島市宮下 町一一一 三	平成二九年四月一七日
			田村市常葉町西向字中 九七一	
			田村市船引町船引字臂 曲四一一	

福島県選挙管理委員会告示第八十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十三年分から平成二十八分までの各年の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成二十九年十月三十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

福島県選挙管理委員会
委員長 遠藤 俊博

平成27年分

その他の政治団体

(1) 寄附の内訳 (同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの)

政治団体の名称	寄附者の区分	寄 附 者 の 氏 名 ・ 名 称	寄附金額 (円)	住所・所在地
松本幸英後援会	個人	諸橋一通	300,000	双葉郡楡葉町

(2) 事業収入の内訳

政治団体の名称	事業の種類	金額(円)
松本幸英後援会	親睦会	900,000

福島県選挙管理委員会告示第八十七号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十八分及び平成二十九分各年の収支報告書の要旨は、次のとおりである。
平成二十九年十月三十一日

福島県選挙管理委員会
委員長 遠藤 俊博

平成 28 年 分

その他の政治団体

(1) 寄附の内訳 (同一のものから年間 5 万円を超える寄附があったもの)

政治団体の名称	寄附者の区分	寄 附 者 の 氏 名 ・ 名 称	寄 附 金 額 (円)	住 所 ・ 所 在 地
松本幸英後援会	個人	諸橋一通	1,000,000	双葉郡楡葉町
		渡辺修三	1,000,000	同

(2) 事業収入の内訳

政治団体の名称	事 業 の 種 類	金 額 (円)
松本幸英後援会	親睦会	825,000

福島県選挙管理委員会告示第八十八号

福島県公職選挙等執行規程(昭和四十年福島県選挙管理委員会告示第十八号)第八条第四項(第九十九条第一項、第一百十条第一項、第一百一十一条第一項又は第一百十二条第一項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり不在者投票のできる施設の所在地を変更した旨の届出があった。

平成二十九年十月三十一日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤俊博

変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
特別養護老人ホーム せんだん 双葉郡双葉町大字長塚字 谷沢町二五番地一	特別養護老人ホーム せんだん いわき市錦町江栗馬場九番地一	平成二十九年七月一日